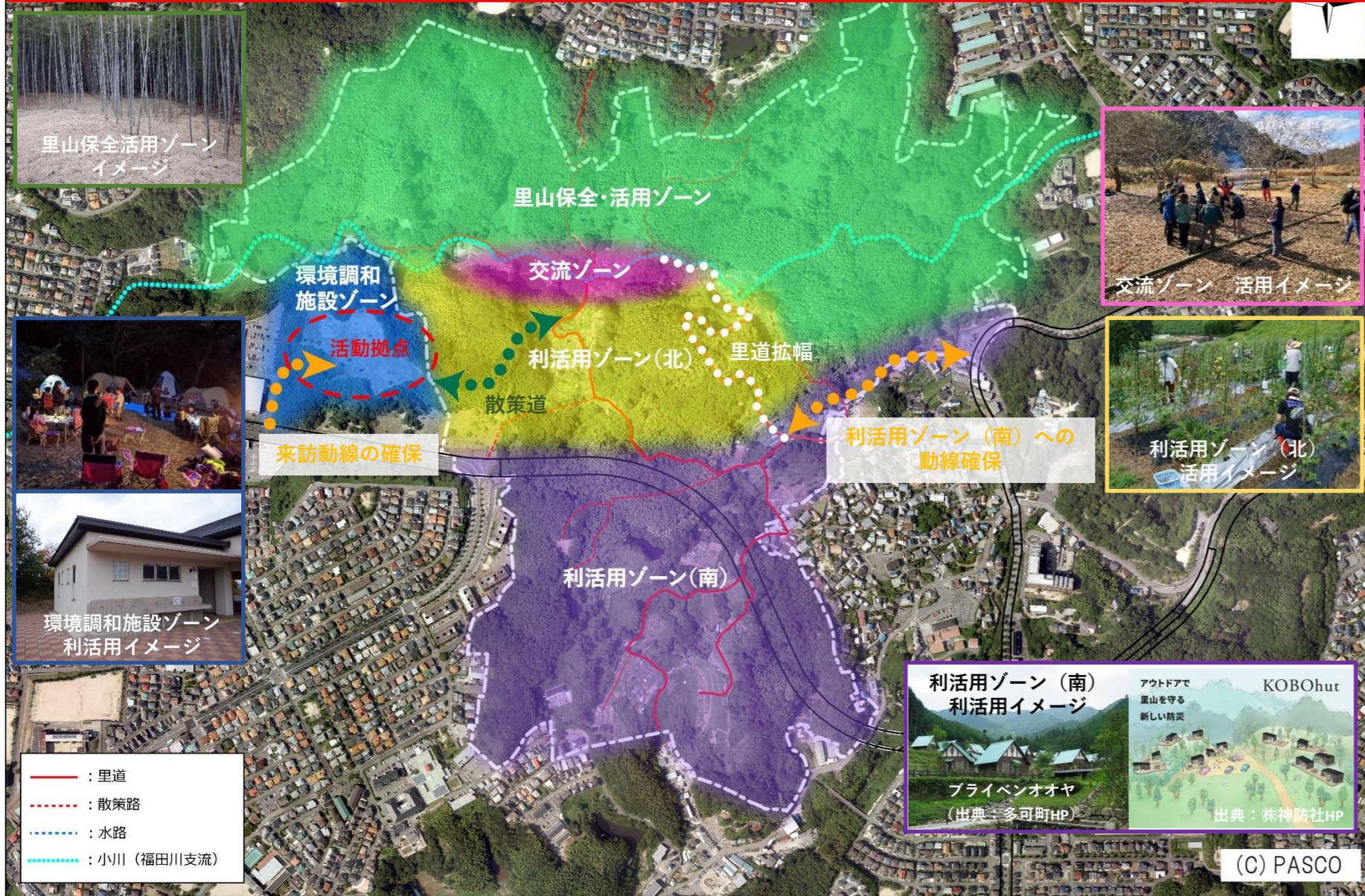


基本方針：未来へ継承する新しい都市型里山

エネルギー政策の転換・高齢化社会など社会情勢の変化によって、里山の利用が減り、担い手不足などで荒廃が進んだ。この教訓を活かして、社会情勢とともにアップデートしながら、新しい都市型里山空間を創出し、後世へ引き継いでいく。

計画期間における目標：多様なステークホルダーが参画可能なプラットフォームの構築



里山保全活用ゾーン

多様性のある古き良き里山林

＜目標とする土地利用・植生＞

- ・優良な竹林
- ・里山林及び耕作地の維持・再生

＜実現に向けての活動・施業＞

- ・放置竹林 ⇒ 竹林整備、間伐
- ・里山林（竹侵入）⇒ 侵入竹除伐

＜取組内容＞

- ・市民団体による竹林整備【団】
- ・竹林、里山林オーナー制度【民】
- ・企業の里山保全活動【企】
- ・貸農園、体験農園【民】

（取組主体 凡例）
 【地】⇒土地所有者
 【民】⇒市民
 【企】⇒民間企業
 【団】⇒市民団体
 【学】⇒学識経験者
 【市】⇒神戸市

R5年度	R6年度	R7年度
	市民団体による竹林整備	
	里山再生活動体験会	
		取組メニューへの移行
		農地活用に向けた検討など

利活用ゾーン（北）

里山の恵みが享受できる空間

＜目標とする土地利用＞

- ・多様な主体が関わる農地、果樹園
- ・一般開放する竹林、里山林

＜取組内容＞

- ・農地活用・再生の検討【地・市】
- ・竹林・里山林オーナー制度導入検討【市】
- ・里道拡幅箇所、散策道の検討【地・市】
- ・環境調和施設ゾーンとの連携【企・民・市】

R5年度	R6年度	R7年度
	農地活用に向けた検討など	
	市有地における竹林整備	
		取組メニューへの移行
		里道拡幅及び散策道の検討・設計・整備

利活用ゾーン（南）

新たな里を創出し、山を守り・活かす人々が暮らす里山

＜目標とする土地利用＞

- ・多様な暮らし※を提供する空間、里山林空間（農地・里山林）

※居住するだけが“暮らし”ではなく、仕事・趣味なども“暮らし”の一部と考え、暮らし方の多様性を提供することで、関わり方の濃淡による担い手の循環を目指す。

＜取組内容＞

- ・利活用勉強会【地・市】
- ・利活用事業に向けた事業化検討など【地・企・学・市】
- ・民間企業へのヒアリング【地・企・市】

R5年度	R6年度	R7年度
	利活用事業の事業化検討・勉強会など※	

※須磨多聞線の進捗状況に応じて、整合を図りながら取組を進める。

環境調和施設ゾーン

里山保全活動の発信拠点

＜目標とする土地利用・利活用＞

- ・里山環境と調和する施設（アウトドア関連、農的利用など）
- ・里山保全活動に必要な施設（駐車場・トイレなど）

＜取組内容＞

- ・民間活力活用の検討【市】
- ・利活用事業の事業化【市】
- ・利活用事業の推進【企】
- ・里山保全活動拠点の整備【企・市】

R5年度	R6年度	R7年度
民間活力活用の検討	公募手続き	施設整備
	保全活動拠点及び散策道の検討・整備	

交流ゾーン

様々な人々が憩い・集える多世代交流空間

＜目標とする土地利用＞

- ・交流広場、多自然川づくりなど交流に資する機能
- ・周辺ゾーンと調和する機能（農地など）

R5～R7年度
交流広場整備・交流機能の検討
農地活用に向けた検討など

●現状（地区の魅力）

地区周辺の市街地には見られない里山風景があり、多種多様な生物が生息している。

・生物多様性



ホントタヌキ



キジ

・原生的な里山風景



ツチグリ

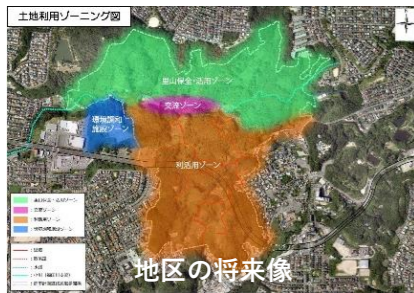


セトウチサンショウウオ



●これまでの取組

- (1) 多井畑西地区 将来像
- (2) CO+CREATION KOBE Project（民間提案型事業促進制度）（竹林整備）
- (3) 災害に強い森づくり事業～県民緑税の活用～ 住民参画型森林整備
- (4) 里山再生活動体験会
- (5) 環境調和施設ゾーンにおけるサウンディング型市場調査
- (6) 交流広場の整備
- (7) 利活用ゾーンにおけるアクセス道路等の検討及び利活用に関する研究会
- (8) 市有地における竹林整備



地区の将来像



住民による竹林整備



交流広場の整備



里山再生活動体験会



交流広場ワークショップ



市有地での竹林整備

●課題

①管理不足による放置竹林・耕作放棄地の増加

古くは優良な水田として活用されてきたが、現状では高齢化などによる担い手不足により、耕作放棄地が増加している。

また、長年放置している箇所においては、竹林が繁殖しており、放置されている状況である。



放置竹林



耕作放棄地

②インフラ施設の不足

地区内の道路については、幅員が1～3m程度で未舗装の箇所もあり、車両通行が支障となり、営農環境などの利便性が低下している状況である。

また、地区外から車でアクセス可能な箇所は2箇所のみとなり、駐車場も近接して整備されていない状況で、活動に必要なトイレも不足している。



狭隘な里道



未舗装の里道



地区内へのアクセス道路

③ライフライン未整備

水田として活用していた際には、ため池が水源となっていたが、現在においては、ため池や水路の機能が消失している。

上水道や井戸も無く、電気・ガス・公共下水道も整備されていないことから、畑などの営農環境が好ましくなく、また、様々な利活用に支障となっている。

